

川崎の男女共同社会をすすめる会通信 No.209

●連絡先 藤井光子 hymico@me.com ☎ 090-1843-4689 ●発行日2021年5月1日
〒214-0003 川崎市多摩区菅稲田堤3-8-2-503 ●HP <http://web-k2.jp/ssk1985/>

バトンを受け継いで

川崎市男女共同参画センターすくらむ21

館長 納米恵美子

2021年4月1日に館長として着任いたしました納米と申します。

すくらむ21との協働事業として、みなさまがまとめられた「川崎の女性のあゆみⅡ」や「川崎の男女共同社会をすすめる会通信」を拝読し、川崎の地で長年にわたってジェンダー平等を目指してこられた「すすめる会」の皆さまの先駆的な活動に感銘を受けました。

皆さまが「すすめる会」として活動を始められた1985年は国連婦人の10年最終年にあたり、第3回世界会議がナイロビで開催された年です。10年後の1995年に北京で開催された第4回世界女性会議・NGOフォーラムには、「すすめる会」代表の吉見周子さんが市民代表のメンバーとして参加されたとのことですが、実は私も前職の仕事の関係でNGOフォーラムへ参加した思い出がございます。

1999年には男女共同参画社会基本法が制定されるなどの取り組みの制度化が進み、川崎市においても男女平等かわさき条例が制定されてから20年が経ちました。川崎市男女共同参画セン

ターすくらむ21も昨年20周年の節目の年を迎えました。市民、自治体、国のさまざまな取り組みにもかかわらず、2021年のジェンダー・ギャップ指数は156か国中120位と、日本のジェンダー平等は世界から大きく後れを取っている状況です。

本年度より、すくらむ21の指定管理者として選定された（社福）共生会SHOWAは「昭和女子大学の有する多様な資源を活用し、新しい視点から新しい手法を開拓し共生社会の新しい担い手となる」ことをめざして、保育園、学童保育などの子育て支援事業に加えて、地域における男女共同参画推進の拠点施設である男女共同参画センターの運営を行っています。初代内閣府男女共同参画局長を務めた理事長坂東真理子の指導のもと、職員一同力を合わせて、川崎市で男女共同参画を前進させていけるように、精一杯努めていく所存です。今後もセンターの事業にご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

◆2021年度総会(第38回) 39名の書面賛成で議案は承認されました

東京・大阪・兵庫・京都の4都府県に3度目の緊急事態宣言が4月25日～5月11日まで発令されています。変異ウィルスの拡大を抑え込み、第4波の流行を鎮めることができるのか…不安の去らない毎日です。

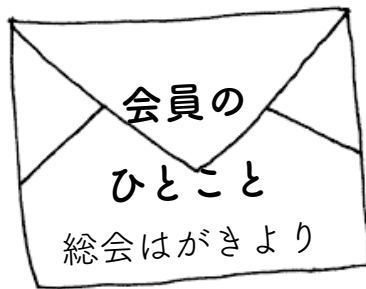
このような状況下で、今年もすすめる会総会は書面での議決という苦渋の選択をしました。

返信葉書に会員の方から綴られた「ひとこと」は25人にも。ジェンダー平等実現へのそれぞれの想いが熱く伝わってきます。2～5ページに掲載しました。ぜひお読み下さい。懐かしい方のお名前もあります。

◆規約改正承認 会費2000円に改定（個人・団体とも）

ここ数年、会費の納入率が低下していました。すすめる会に限らず、コロナ禍で様々な活動が見えにくくなっています。会員の高齢化もありますが、気楽に納入していただけるよう値下げの提案をしました。2名の方が反対でしたが37名の賛成で承認されました。

ジェンダー平等の課題、通信で発信に力を入れたいと思います。



ジェンダー平等への思い 熱く、強く広がって…

◆草島弘子 いよいよ大切な目標になったジェンダー問題。これが実現したら本当に住む良い社会になりますね！引き続き頑張りたいです！

◆安田美智子 粘り強く活動していただきありがとうございます。やっとジェンダー平等への動きが大きくなってきました。世界で120位なんて恥ずかしいことです。ますます、すすめる会の活動が重要になってきますね。コロナに負けずに生きてまいりましょう！

◆新婦人中原支部 薮とみ子 女性参政権を得てから70年。なかなか進まなかったジェンダー問題でしたが、この間の森元首相の発言を機に一気に広がりを見せました。こうして歴史が動いていくのだなと感慨深く思います。これからも男女共同社会をすすめるに共にがんばりましょう。

◆新婦人麻生支部 コロナ禍の中で頑張っていますね。「わきまえない女」、共に前に向かってがんばりましょう。

◆小林愛子 ジェンダー平等に力を入れる年ですね。

◆鍛治みち いつもご苦勞様でありがとうございます。コロナ感染に留意され、がんばりましょう。

◆竹間テル子 コロナにも負けず、工夫して活動が続けていることに敬意を表します。私も草の根でジェンダー平等に向けて微力ですががんばります。

◆佐藤洋子 いつもお世話さまです。会費減額により、特に若い人たちの会員が増えるようになればいいと思います。

◆長原慶子 いつも会の様子をニュースなどでお知らせいただき、ありがとうございます。コロナ等のことで集まりができずに残念です。皆様のご努力に感謝いたします。

◆吉葉清子 私の加入している街が全部総会なし！ 淋しいよりも来年度は??と気になります。皆さんにお会いできずに残念です。次回は参加できるか？ 本当に男女平等が職場や家庭内で実現できているのでしょうか？

◆黒田信子 今、ジェンダー平等への世論の高まりがすごくなり嬉しく思っています。それでも日本の現状はまだまだ。神奈川県では組織改編で「男女共同参画課」をなくそうとしています。これからも私たちが声を上げ続けていかなければと思います。すすめる会の皆さんも頑張ってください。



◆川野安子 ジェンダー平等に関する法案に対して、川崎市から意見書を出す運動もあるのでしょうか。不勉強で目にするのがないのですが。

赤石ひろ子市議（多摩区）「選択的夫婦別姓制度の早期実現を求める意見書」、昨年12月川崎市議会で提案しましたが、賛成少数で否決。共産党以外で賛成した女性議員は無所属の〇議員ただ1人でした。会派のしがらみがない無所属の女性議員は他にもいるのに賛同が得られずにがっかりしました。提案原稿も提案説明も行った当事者だけに、思いはひとしおです。

【共産党11人、無所属大西いづみ議員及び無所属重富達也議員賛成。市議会HPより】

市古てるみ元市議（中原区）ジェンダー平等、ずっと以前からすすめる会が取り組んで啓発していたことを思い起こしています。当時、私は十分に理解できないままでしたと思います。すすめる会の先駆性に改めて敬意を表しています。

大庭裕子市議（中原区）コロナ禍の下女性の貧困がクロージアアップされています。街頭などに出て、相談活動等の企画があれば参加したいと思います。すすめる会の活動これからも期待しています。

議員の方たちからも 次々と 声が寄せられました



GENDER
EQUALITY

大西いづみ市議（宮前区）コロナで非正規職で働く女性への影響が大きくなっています。誰もが安心して暮らせるように微力ながら取り組んでいきます。

石田和子県議（高津区）参考資料を添付を読ませていただきました。資料として参考になります。こういう形でまとめたのだくに労力を費やしたでしょうね。ありがとうございます。人権男女共同参画課は共生総括室に統合、人権男女共同参画担当課長が配属されました。「室」になることで全庁あげて取り組むと言っているのので監視していきたいと思います。

勝又光江市議（麻生区）ジェンダーギャップ指数、ランキング120位。あいも変わらず先進国では最低ランク、なげかわしい！市議会では12月議会で提出した「選択的夫婦別姓」の意見書、自民・公明・未来までも反対…

井口まみ市議（多摩区）世界は「女性差別撤廃」からさらにジェンダー平等へと進んでいく中、日本は未だに「女性の話は長い」と平気で公言する状況です。人々、とりわけ女性の意識はこういう人たちの思惑を乗り越えどんどん進んでいます。それを力にする運動は強く求められていると思います。書面による総会との事です、規約改正の理由説明がありません。なぜなのかわからないままでは賛成できないので反対としました。納得のいく理由があればやぶさかではありません。

かながわ女性会議から～神奈川大学の講座のご案内
★ジェンダーから学ぶ ～国家・家族・私自身～

全6回(月) 10時50分～12時30分 (参加無料・申し込み制)

- 5/ 3 身体とジェンダー 高峰修 (明治大学政治経済学部)
5/17 セクハラとジェンダー 山本千晶 (フェリス女学院大学国際交流学部)
5/31 生殖医療とジェンダー 竹家一美 (神奈川大学法学部非常勤講師)
6/14 同性婚とジェンダー 橋場典子 (成蹊大学法学部)
6/21 国際結婚家族とジェンダー 大野恵理 (神奈川大学法学部非常勤講師)
7/ 5 ジェンダーとキャリア 東 浩司

(株ソーレ代表・NPO法人ファザーリング・ジャパン理事)

ZOOM開催 ※ID/パスワードは下記までメールでお問い合わせ下さい。

※講演会終了後講師の先生を囲んでワークショップ (12:40～14:00) も予定しております。

▼主催：神奈川大学男女共同参画推進室

▼問い合わせ：神奈川大学男女共同参画推進室

E-mail gender-bureau@kanagawa-u.ac.jp

はたらく女性のフロアかながわ公開学習会
労働分野のジェンダー平等の現在
ーコロナ禍後の女性労働のゆくえー

2021年 5月22日(土) 13:30～16:00

場所：かながわ労働プラザ 第4会議室

講師：浅倉むつ子さん

(早稲田大学名誉教授、東京都立大学名誉教授)

▶資料代500円

▶連絡先：小島 080-1148-7334 詳細はチラシ参照

どなたでも参加
できます。お待ちしております。

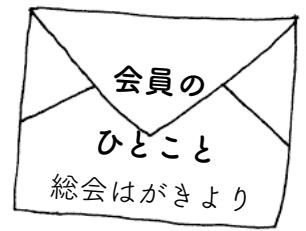
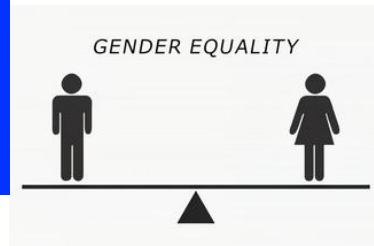


2020年 世界156カ国中、日本では

▶ジェンダー平等指数120位

▶政治参画分野147位 ▶経済分野117位

国会議員女性比率 166位/193カ国中



◆中澤美智代 この会の存在意義が

今、最も明らかになっています。オリンピックをやめさせた方がいいと思うくらいです。全くひどい人たちが先頭に立っているこの現状を変えたいです。

◆妹尾芙美子 先日若い人を訪問した

時、ジェンダー平等への動きを感じていました。そして自分をふり返ってどきっとしました。日頃の生き方に不平等のふるまいに何も感じず、当たり前で生活していることに。2020年の活動報告を改めて読ませていただき、素晴らしい活動をしていることを知り、なかなか参加できない自分なのに嬉しく思いました。

◆後藤洋子 通信を読むだけの年金生活者

です。非正規やシングル女性、学生などがコロナ禍の中、生活保護以下の生活を余儀なくされていることに怒りを覚えます。非正規シングルの講座の中で当事者の方の発言が多かったとの報告で、参加者の方々がこういう講座を待っていることが実感されました。

◆今野鶏三 世界中のコロナ禍の中から照ら

し出された課題の一つがジェンダーの問題。文化に対する認識や人権意識の高まりなどと合わせ、女性の発言が世界や日本社会を変えることに感謝！軍国少年から意識変革を迫られた私の人生にとって改めて注目すべき事柄であり「日本国憲法」の先進性と日本社会の後進性が明かされたと思うのです。一日も早く日本会議政権にサヨナラを！日本国憲法の輝く政府を誕生させるため力を合わせましょう。

◆藤田由美 ご無沙汰しております。今は

放課後等児童デイサービスで働いています。上司が「普通、面談来るのは母親だろ！でもサインは父親だよ！」

なぜ？と聞いたら「そのほうが子どもも嬉しいだろ？」とのたまわりました。25歳男子。

- ① 子どもが嬉しいかどうかは他人のあなたが決めることじゃない。
- ② 「面談くるのが母って考えるのはなぜ？」の質問に対して「やっぱり子どものことは母親でしょう」と…。
- ③ 「でもサインする欄の上に『上記の説明を受けました』としか書いてないよ。父には直に話してないし、母ではダメとも書いてないよ」と言ったら「……(無言)」 あ〜、都合が悪くなると黙っちゃうのね〜。ジェンダー落語にしてほしいわ、マジで。



◆古徳藤枝 あらゆる

分野での女性が活躍できる体制づくりと、森元総理のような保守的男性の意識改革を！

クォーター制実現も。

◆五十嵐八千代 「これからの男

の子たちへ」太田啓子さんのお話面白いですよ。男の子を育てる母の、母になる前の教育って大事ですね。男女の差ではなく人間として育てて欲しい、これからの男の子を。

女性ニュース

・コロナ解雇 10万人

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、解雇や雇止めは見込みを含めて10万人に達した。

飲食や旅行、宿泊業などの影響は甚大で、女性や非正規労働者を狙い撃ちしたようなケースもみられた。新型コロナウイルスは「第4波」が全国で鮮明な様相を示し、客足がコロナ前の水準に戻るのには時間がかかるとみられ、出口が見えない状況です。

総務省の労働力調査では、2020年平均の非正規労働者数は前年比75万人減の2090万人、比較可能な14年以降、初めて減少に転じた。解雇、雇止めの増加が影響したとみられる。特に女性の非正規労働者は前年比50万人減で、男性の非正規と比べて2倍の減少幅だった。

昨年の連合への労働相談は前年比約1.4倍の約2万件。パートなどの非正規労働者からの割合が増加した。

・川崎市市民オンブズマン 30年

川崎市は全国に先駆けて導入した市民オンブズマン制度が2020年度に30周年を迎え、記念に制度の歴史を振り返る冊子を発行した。同制度は市政について市民が寄せた苦情を調査し、市側に具体的な改善を求める制度。30年間で受け付けた申し立ては約4千件。

現代表の富田善範(元横浜地裁所長)「法律や条例のとおりにはやっていけばいいかといえは市民のニーズに合っていないと意味がないミスマッチをなくしていく点で市が目指す多様性に貢献できる制度だ。」

・女性議員 6割嫌がらせ経験

4月7日内閣府は都道府県や市区町村の議会に所属する女性議員の57.6%が、有権者や同僚から何らかのハラスメント(嫌がらせ)被害を受けた経験があるとの調査結果を発表。男性議員は32.5%で女性議員はその1.8倍という深刻な現状がうきばりとなった。特に性的な言動や会員制交流サイト(SNS)での中傷被害が目立つ。日本は男女格差報告の政治参画分野で156か国中147位と低迷ハラスメントは参画を阻む要因の1つとなっている。

欧州でも4人に一人は被害を受けていることが2018年の列国議会同盟調査でわかった。

・学校教材 初の性被害防げ

4月16日に内閣府と文部科学省は学校などで使える、性被害を防ぐ教材を始めて作成し公表した。深刻化することもへの性犯罪や性暴力の被害を減らすため、イラストを交え、幼児から大学生までの年代に応じて分かり易い言葉で注意点を解説した。道徳や保健体育の授業を想定し、本年度中にモデル校を選んで教材を配布。2023年度から全国の小中高での活用をめざす。

・「男性版産休」参院通過

4月16日男性の育児休業取得を促進する育児介護休業法と雇用保険法の改正案が参議院本会議で可決された。子供が生まれてから8週の間、夫が最大で計4週分の休みを取れる特例措置「出生時育児休業」(男性版産休)を新設。男女を問わず従業員が育児休業を取得できるよう、企業による働きかけを義務づける。改正案は衆議院に送付され、今国会で成立する見通し。

これからの活動

5月7日(金) 幹事会10:00～

市民活動センター

5月22日(土) 公開学習会(主催はたらく女性のフロアかながわ) 13:30～16:00

講師 浅倉むつ子さん

労働分野のジェンダー平等の現在

ーコロナ禍後の女性労働のゆくえー

会場 かながわ労働プラザ

活 動 日 誌

3月16日 通信印刷・発送

3月24日(水) 幹事会10:00～すくらむ21

4月3日(土) 会計監査10:30～

市民活動センター

4月3日 総会議案書印刷・発送

4月14日(水) 幹事会10:00～すくらむ21

4月24日(土) 総会議案書 書面による議決